



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	歯学部. 1 めばえ. 2 歯学部及び付属病院の開設. 二 建物の新築. 三 学部. 四 付属病院. あとがき. 年表
Citation	北大百年史, 部局史, 619-663
Issue Date	1980-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29984
Type	departmental bulletin paper
File Information	bukyokusi_p619-663.pdf



齒

學

部

目次

一 歯学部^の創設

1 めばえ

北大における歯科医療の歩み―北海道における歯科医育成機関設立の動き

2 歯学部及び附属病院の開設

設立までの経緯―歯学部及び附属病院の設置―歯学部の発足―附属病院の開院（開院から一年まで）

二 建物の新築

三 学部

講座の設置―歯学部^の管理運営―学部内^の研究施設―学部学生^の誕生―カリキュラム―オレゴン大学（州立）歯学部との姉妹提携―卒業生及び同窓会―大学院歯学研究科―学友会―地域社会への貢献（巡回診療）

四 附属病院

病院の運営・管理―診療科の設置―病院の主な変遷・できごと

あとがき

年
表

一 歯学部の創設

1 めばえ

北大における 医学部は一九一九年（大正八）に設置され、さらに一九二一年（大正一〇）には同附属医院が設置

歯科医療の歩み

されて以来北海道における医学の中心としての基盤を着々と広げ、内容も充実してきた中で、一九二七年（昭和二）六月一日付けで附属医院に歯科が開設された。時の医院長は第二代目の越智

貞見教授で、大学職員及び大学関係者の歯科診療が主な目的であった。診療科は独立したものではなく、医院内の施設としてつくられ、第一外科（西川義英教授）に所属していた。

歯科医長は野村（二宮）愛介で、東京医科歯科大学の前身である文部省歯科病院から長尾優教授らの推薦により講師として赴任し、当時の文部省歯科病院と同じ形の診察室を作り、北大における歯科医療を始めた。野村は一九三六年（昭和一一）まで在籍した。このころは、現北海道支払基金専任診査委員をしている松野新（一九二六年入局）をはじめ八〜一〇人ぐらいの医局員が診療に当たっており、現在もここで育った人々が日本各地で活躍している。

一九三五年（昭和一〇）五月一日には大学の学生生徒健康相談所（現保健管理センターの前身）に歯科診療室が開設され、医学部附属医院歯科から交代で歯科医師が勤務し診療に従事した。

一九三六年七月四日、野村に代わり、森本賢市が医長になった。

森本は北大医学部第七期の卒業で、卒業後第二内科（中川諭教授）にいたが、医学部に歯科、口腔外科学講座を開設したいという教授会の意向を受け、第二病理学講座の木下良順教授の推薦を受け、大野精七教授（産科婦人科学）や永井一夫教授（小児科学）から東大の同級生であった東京高等歯科医学学校（現東京医科歯科大学）の長尾優教授に紹介されて、一九三三年から一九三六年七月四日北大へもどるまで、同校口腔外科学教室で、中村平蔵教授の指導を受け研鑽を積んだ。北大にもどった後は助教授（第一外科所屬）として歯科の主任を勤め、六〇七名の医局員とともに一般歯科診療のほかに口腔外科的処置を必要とする患者の診療も、第一外科のベッドを使って行った。

森本は大野精七、山崎春雄（解剖学第一講座）、中村豊（細菌学講座）など歴代医学部長や志賀亮（皮膚泌尿科学）、中川諭、柳莊一（外科学第二）など歴代院長とともに、歯科口腔外科学講座の設置に努力したが、不幸にもわが国は日中戦争に突入し国家あげての戦時体制となり、講座設置の見通しが暗くなってきたので、ついに辞任し中川内科へ移ってしまった（現在静岡県在住）。

三代目の歯科医長には、衛藤正孝がなった。衛藤は日本大学歯学専門部を卒業後、東京高等歯科医学学校で口腔外科学教室の助手を勤め、さらに栃木県宇都宮病院歯科部長をしていた。北大から森本の後任をという要請が長尾優教授にあり、長尾教授からの強い要請を受けて、附属医院の講師（第一外科所屬）として一九四一年（昭和一六）八月三十日に赴任した。六〇七名の医局員とともに診療に当たっていたが、一九四四年（昭和一九）六月軍隊に召集されてしまった。

一九四四年七月から一九四五年十二月までの間、すなわち衛藤が復員するまでの間は、東京高等歯科医学学校から伊藤秀夫（現東京医科歯科大、歯学部口腔外科学第二講座、教授）が応援に来、数少ない医局員とともに診療に当たっていた。戦争が終わり、衛藤が復員すると、旧医局員もつぎつぎと復員し医局も大所帯となり、診療室も再び活気があふれ

てきた。しかし、長い間北海道の歯科医療に大きな貢献をした衛藤も、眼病の冒すところとなり歯科診療を断念したという希望から、一九六五年（昭和四〇）四月一日付で厚生省技官として厚生省に転出し、北海道の歯科行政に携わっていたがついに一九六七年春には退官し、東京へ居を移した。

第四代目医長には一九六五年（昭和四〇）七月一日付で、富田喜内が、助教授に昇任してなった。衛藤の後任を安倍三史医学部長（公衆衛生学）、諏訪望（精神科学）附属病院長が伊藤秀夫教授に要請し、それを受けて伊藤秀夫教授が同教室にいた富田講師に白羽の矢を立てたのである。所属は第一外科（三上二郎教授）で、助教授一、助手四の定員であった。病院内操作による診療科のため研究予算も少なく、図書の購入等も不自由であった。東京医科歯科大から助手が逐次入局し、九月からは札幌医大口腔外科学教室（佐々木元賢教授）との合同抄読会、十月からは西病棟六階に放射線科と共同で六床を確保し、中央手術場で毎月曜日の午前中に手術を行った。

一九六六年には病院拡張工事のため当時第三内科研究棟の一角にあった医局も、旧耳鼻科医局のあとに引越し、さらにその後西棟一階の電話交換室隣りに移った。

このころの入院患者は一九六五年に二五人、一九六六年には一〇四人、一九六七年は七月三十一日までで五〇人、計一七九人であった。外来は二階、東側でユニット七台、ほかに技工室（斉藤一弘技工士）が一つあった。

北大で歯学部設置の動きが始まり、関係者としては富田助教授が設置運動に参画した。これにかける医局の期待はなみなみならぬものがあった。

北海道における歯科医 育成機関設立の動き

東京以北には歯科医育成機関がなく、北海道の人が歯科医になるためには、遠隔の地にまで子弟を遊学させなければならず、容易なことではなかった。このため、北海道に歯科医育成機関が欲しいという要望はかなり以前からあった。

一九五〇年(昭和二五)道立札幌医科大学が設置され、大野精七教授が学長に就任した。大野札幌大学長は同大に、かねてから要望の声のあった歯学部を設置を考えており、友人の東大口腔外科学講座の金森虎男教授にその意向をもちらした。金森教授はその考えに同調し、一九五一年東大を退職すると同時に札幌医大へ赴任し、歯学部設置に奔走した。

北海道歯科医師会では一九五二年に、札幌医大に歯学部設置方を要望するという議決が行われ、簡浦武夫会長を中心に歯学部設置期成会(簡浦会長)が結成された。翌一九五三年には道議会において、北海道に歯科医育成機関設置促進の議決が行われ、同時に北海道歯科医師会内に札幌医大歯学部設置期成会が作られた。金森教授は東京医科歯科大学の長尾優学長や期成会の人々と連絡をとりながら歯学部設立のための人材確保や設立の準備をし、一方では歯学部設置にはまず病院を建てるのが先決であるとし、札幌医大の口腔外科学教室の拡充発展に奮迅の努力をした。

道では、札幌医大に歯学部を設置するという方向で、田中知事を中心に種々調査が行われたが、一九五六年になって札幌医大の拡充整備費が多額なため、道の財政では歯学部の設置は不可能であるという結論に達し、知事から金森教授に、また稲垣衛生部長及び中川札幌医科大学長から石井道歯科医師会会長に話があり、道立ではなく国立で歯学部を設置されるよう運動を続けて欲しいという要望がなされた。また同時に金森教授も同様石井会長を訪ね札幌医大に作ることが不可能となった経過を説明し、今後国立として北大に作ってほしい旨要望したので、早速代議員会を開いて協議し、期成会を解散することを議決し、改めて北大に作ることに協力する旨について賛成を得た。

金森教授はそこで文部省へ国立でというような運動を始めたが、残念にも病に冒され、一九五七年(昭和二三)十一月二十七日に多くの人々に惜しまれながら逝去した。このころになって、わが国の歯科医師不足がようやく社会的な問題となり始め、一九六一年愛知学院に戦後初めて歯学部が設立され、ついで岩手医科大学にも設置された。

2 歯学部及び附属病院の開設

設立までの経緯

一九六四年（昭和三九）になって道の村中俊明衛生部長を中心に、北海道に歯学部をという願いが再び燃え上がり、十月には衛生部長や、石井次三道齒科医師会会長らが発起人となって、北大に歯学部設置のための期成会を結成する準備が始められた。杉野目北大学長、安倍三史医学部長や道の那須副知事、常本学事課長らの発起人会がたびたび開かれ、一九六四年十二月九日に設立総会がもたれて、会長には町村金五道知事、副会長には岩本政一道議会議長、塚田庄平同副議長、原田与作札幌市長、石井次三道齒科医師会会長、稲垣是成学校保健会長、角掛只政道PTA会連合会長、役員には道医師会、道薬剤師会をはじめとした関係団体や北大の事務局長、安倍三史医学部長、島啓吾医学部附属病院長などが選出され、新しく北海道大学歯学部設置期成会が発足した。道の総務部長を事務局長とし、総務部学事課、衛生部医務課、北大事務局からなる期成会事務局が構成され、また役員の中に実行委員会を設置して、早速北大歯学部設置の運動が各方面にわたって始められた。

一九六五年（昭和四〇）四月二日には道議会において「北海道大学歯学部設置に関する要望意見書」が可決され、また四月十三日には第一回の実行委員会が開催され、安倍三史委員長、稲垣是成、桐越信雄、村中俊明、岡田泰紀の四副委員長を選出し、北大との連絡調整、教官獲得についての東京医科歯科大学をはじめ各大学との折衝実施、道齒科医師会からの国への働きかけなどについて協議された。

期成会からの折衝に応じて、東京医科歯科大学では全面的に協力する旨歯学部教授会で決議され、伊藤秀夫教授がその窓口になった。北大では医学部（こくぎぶ）香西庶務掛長を中心に文部省に提出する書類が着々と整備され、一九六六年度に

歯学部が設立されるよう概算要求が行われた。

期成会の各方面にわたっての熱心な運動にもかかわらず、文部省は一九六五年度に東北大、新潟大、広島大の三校に歯学部を設置したばかりなので、一九六六年度には歯学部を設置しないという方針を変えず、北海道に歯科医育成機関の必要性は理解したといひながら、ついに省議で認められなかった。しかし、期成会や北大からの陳情の結果、歯学部設置についての調査費を文部省から大蔵省へ要求することになった。しかし大蔵省の第一回内示には全額削られ、ついに最後まで復活されなかった。

期成会では一九六六年四月二十日実行委員会を開き、翌年度には必ず実現させるべく各方面への運動を再開した。

一九六六年（昭和四一）八月二十六日付けのニュースでは文部省議で北大に歯学部設置が検討され、大蔵省に対して設立を要求することに決定されたと報道された。また一方では予算の要求とともに文部省大学課に向けての歯学部設置の申請が行われ、これを受けた文部省は、大学設置審議会に設置の可否を諮問した。北大当局や設置期成会をはじめ各方面の人々の努力によって、設立される見通しが明るくなってきたので、一九六六年（昭和四一）十月一日に、歯学部設置準備委員会が大学内に設立され、十月五日付けで委員が発令されたメンバーは次のとおりである。

歯学部設置準備委員会名簿（一九六六年一〇月五日発令）

委 員 学 長		施 設 部 長	
医学部長	杉野目 晴貞	医学部附属病院事務部長	寺 西 礼 一
医学部附属病院長	安倍 三 史	医学部事務長	岡 康 彦
教養部長	島 啓 吾	医学部助教授	村 井 正 一
事務局長	武 谷 愿	庶務課長	富 田 喜 内
庶務部長	富 安 虎 太	事務担当	内 田 茂
庶務部長	三 宅 能 正	庶務課課長補佐	加 賀 谷 忠 一
経理部長	三 村 秀 夫	庶務課学務掛長	稲 上 保 彦

幹 事

庶務課法規掛長	出 光 尚 敏	医学部事務長補佐	遠 田 芳 夫
人事課長	齋 木 一 郎	医学部庶務掛長	香 西 茂
人事課課長補佐	松 下 政 雄	医学部附属病院管理課長	佐々木 伸 治
人事課任用掛長	小笠原 昭 然	医学部附属病院管理課長補佐	田 中 正
主計課長	浜 中 敬 三	医学部附属病院管理課長補佐	田 中 正
主計課課長補佐	西 村 清	医学部附属病院業務課長	黒 川 甲子郎
主計課司計掛長	藤 山 信 彦	医学部附属病院業務課長補佐	吉 田 正 男
経 理 課 長	安 川 継 男	医学部附属病院業務課長補佐	嶋 田 馨
管 財 課 長	明 野 清 和	医学部附属病院業務課長補佐	沼 田 義 章
施設課長	元 広 友 三	医学部附属病院業務課長補佐	加賀谷 忠 一
施設課課長補佐	新 谷 輝 一		
企 画 課 長	石 橋 顕 英		
企画課課長補佐	本 間 学	事務室主任	
		庶務課課長補佐	

北大では、これまで本部事務局と医学部事務とで書類の整備に当たってきたが、文部省から大蔵省へ予算要求がされたので、設立準備事務を一本化することになり、十月十二日には本部内に準備室を設け、書類の作成整備等を行うようになった。教育組織、設置された場合に使用する建物の図面、将来計画などが作成され、文部省へ提出された。文部省では大学課を中心に審査され、また大学設置審議会にもかけられ一九六七年二月二日に一応書類上では通過、二月二十日には設置審の鈴木勝委員（日本大学歯学部長）の実地視察が行われた。実地視察は北大の本部、中央図書館、医学部図書館、歯学部が使用予定にしている旧医学部建物、教養部建物等、提出した書類と対照しつつ行われた。

一方、国会の都合で遅れていた大蔵省の予算内示が二月になって始められたが、九日発表の第一次案では歯学部設

置は認められなかった。関係者一同ガツカリしたが、さらに努力しようということで種々折衝の結果最終の大臣折衝による政治的判断によつて二月二十七日、一九六七年度予算に組み込まれ、設置の予算が認められることになった。また二十八日には大学設置審議会総会で設置が認可となり、一同安堵の胸をなでおろしたのである。

三月十三日期成会の実行委員会総会が開かれ、祝賀会をかねて解散式が行われたが、その席上、館山文次郎委員から金森虎男教授に対し感謝状を贈呈して感謝の意を表したいということ、期成会を後援会に切り替えて、歯学部の発展を応援しようという提案がなされ、これが満場一致で認められた。ここに北大歯学部整備促進後援会が誕生し、職員の仕事をはじめ多くの研究用器械の整備が行われることとなったのである。

歯学部及び附属病院の設置

北大に歯学部の設置されることがほぼ確定した一九六七年（昭和四二）四月十六日医学部教授会の中に歯学部委員会がおかれ、当分の間歯学部の設立準備の任を負うことになった。さらに事務長予定者も内定し、四月二十八日には設置準備委員会が堀内学長を会長として設置された。委員も同時に発令され五月八日には委員会が開かれた。

歯学部設置準備委員会及び教員組織小委員会名簿

委 員 学 長		堀 内 寿 郎	
医学部長		安 倍 三 史	
医学部附属病院長		島 啓 吾	
教養部長		武 谷 愿	
事務局長		富 安 虎 太	
庶務部長		前 川 春 雄	
幹 事		五十嵐 尚	
施設部長		寺 西 礼 一	
		歯学部開設準備事務担当	
		医学部附属病院事務部長	
		医学部事務長	
		医学部助教授	
		経済学部事務長	
		農学部用度掛長	
		経理部経理課	
		岡 康 彦	
		村 井 正 一	
		富 田 喜 内	
		永 田 正	
		田 中 努	
		島 崎 功	

歯学部附属病院開設準備事務担当

理学部事務長補佐

応用電気研究所庶務掛長

佐藤 博
今野 利勝

文学部会計掛長
経理部主計課

小野 輝明
矢部 忠幸

委員会では次のようなことを決定した。

- (1) 設置は六月一日付けになるであろう。
- (2) 病院の開設は七月末または八月月上旬に。
病院には庶務、経理、用度、収入、保険、患者の六掛を設置する。
- (3) 運営委員会を発足させる。
学部における教授会に代るもので、教授会のできるまで（教授が完成時の半数位に達してから発足出来る）当分の間管理にあたる。
- (4) 入学試験はできるだけ早く行いたい。五月中に募集し、六月二、三日に入試同月十日入学式を一応の予定とする。

第二回の準備委員会では、予算は五月中に自然成立するが、その他の法律改正は少し先になるであろうとの見通しで、入試日程を五月二十九日～六月三日まで願書受付、六月十、十一日に入試、十七日または十八日に合格発表、六月三十日入学式、七月一日から講義開始、これは夏休みを返上して行い、ということを決し五月十二日、十五日には中村治雄、西風脩、飯田正一、中根文雄、富田喜内らの歯学部教官就任予定者が安倍三史によって集められ、建物の使用等についての話し合いがもたれた。

五月二十三日に設置準備委員会が開かれ教員組織小委員会が作られることが了承された。また病院の開設は八月一日とすることに決定し、五月三十一日に改造工事の入札を行い、七月二十五日には完成させる予定であることが了承された。五月二十七日に教員組織小委員会委員の発令があり、学長堀内寿郎、医学部長安倍三史、医学部附属病院長

島啓吾、教養部長武谷愿、医学部教授松野正彦、同伊藤真次、同田辺恒義、同今井陽、同諏訪望、医学部助教授富田喜内の一〇名が任命された。三十日に同委員会が学長室で開催され、ここで一九六七年度の教授、助教授の選考がなされた。

五月三十一日歯学部が設置される法案が国会を通過し、六月一日付けで設置された。

歯学部の発足

一九六七年（昭和四二）六月一日法律第二八号によって北海道大学に歯学部及び同附属病院が設置された。歯学部には歯学科がおかれ、歯科保存学第一講座、歯科補綴学第一講座、口腔外科学の三講座がまず設置された（省令第一三三号）。また同日付けをもって歯学部長事務取扱には安倍三史医学部長が、また口腔外科学講座の教授として富田喜内医学部助教授（附属病院歯科科長）が発令された。さらに次年度教授予定者の中根文雄、西風脩、中村治雄がそれぞれ保存学第一、補綴学第一、口腔外科学の各講座の助教授として発令され、医学部から移籍された。創設準備室がそのまま発足のための事務室となり、本部二階で準備が始められた。発足当時の職員は次のとおりである。

歯学部事務部（一九六七年八月三十一日現在）

事務長

永田 正

庶務掛

久原秀志 梶野洋一 原美智子 今野孝明

教務掛

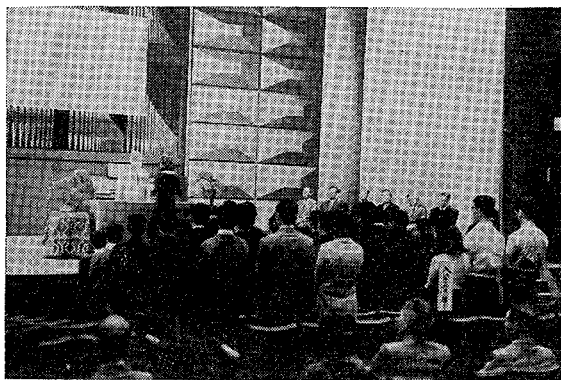
石崎 新一

会計掛

田中努（掛長） 嶋崎功 小森元章 伊勢光雄 木村清光

教室付

歯科保存 木村 三千代
 歯科補綴 神野 八重子
 口腔外科 玉田 光子



第1期生入学式 (1967年6月)

五月二十九日から受付を始めていた新入生の募集も六月三日には締め切られ、定員四〇名に対し約八〇〇人(二〇倍)が応募した。六月五日には入試委員会が開かれ、試験監督に中村、中根助教授が当たること決定、六月十一日の両日教養部建物を使用して入試が行われ、六月十五日に四二名の合格者が発表されて、第一回生が決定した。

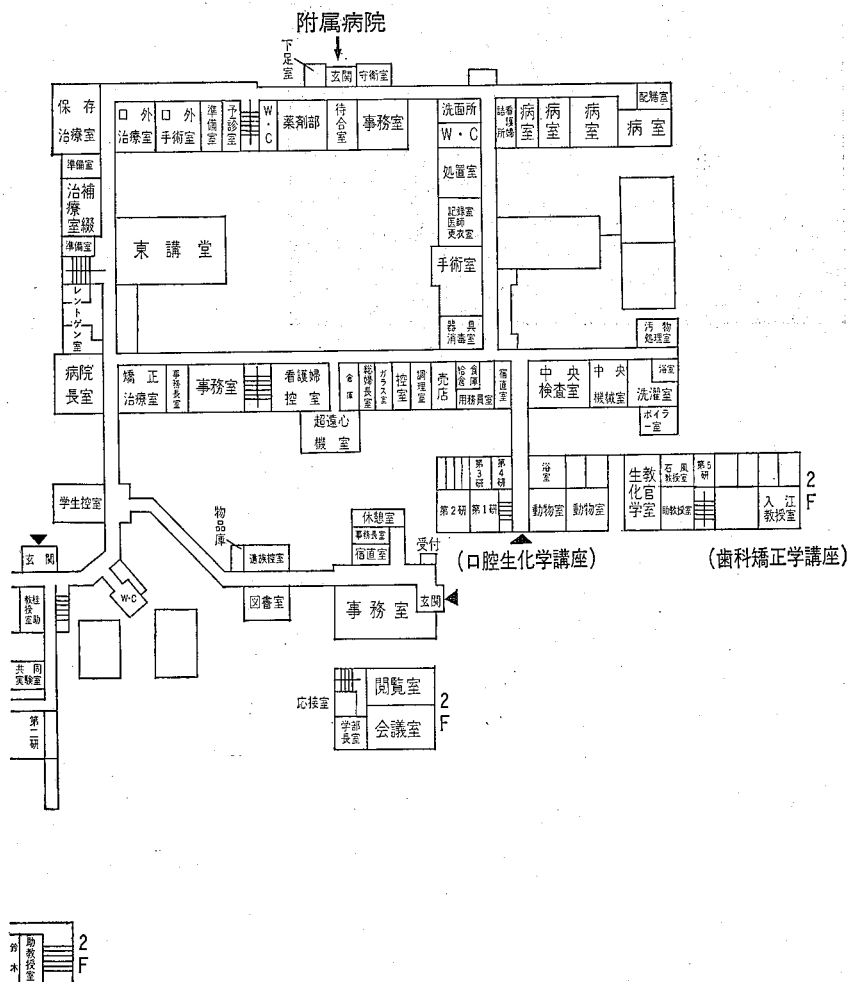
六月二十八日には北大歯学部設立の功労者である東京医科歯科大学の長尾優学長及び同大歯学部第二口腔科学講座伊藤秀夫教授が来道し、町村知事に歯学部設置に当たったの道の協力に感謝の意を表し、さらに今後の歯学部の発展についての、よりいっそうの協力を要請した。

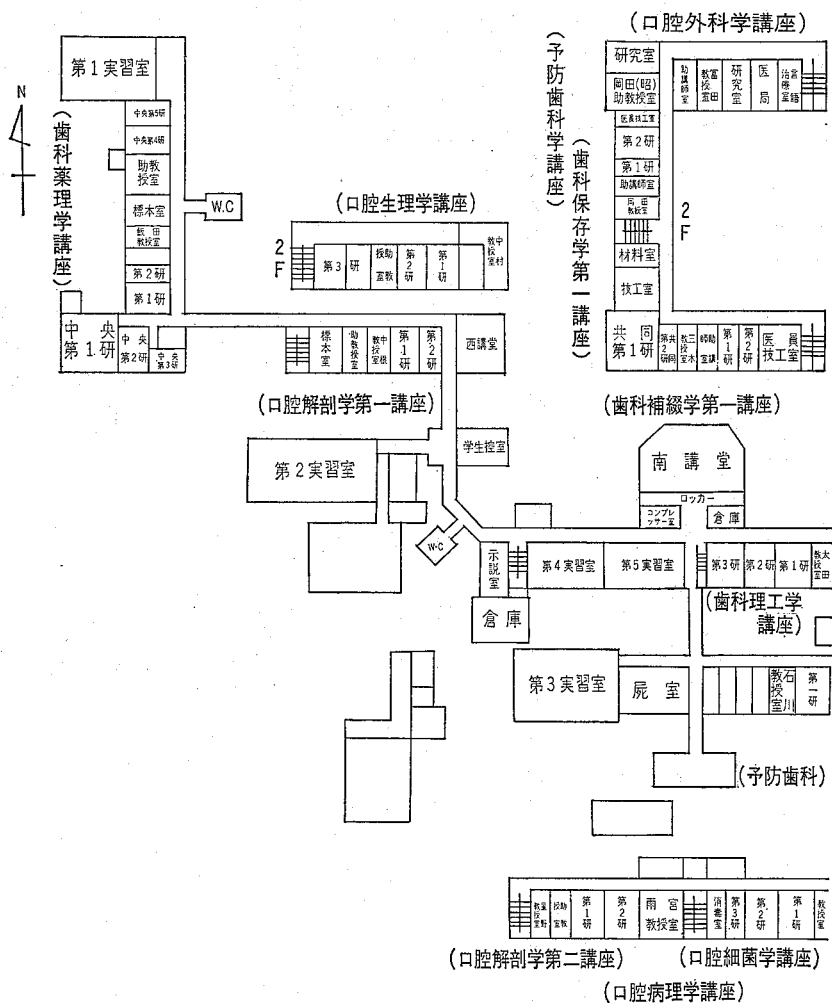
入学式は六月三十日十時からクラーク会館において行われ、堀内学長の訓辞があった。引き続き十一時からは歯学部開学、附属病院開設記念祝賀パーティーがクラーク会館二階大広間で開催され、道及び学内の関係者が多数列席し盛大であった。さらに十二時からは同じ場所です部内職員の顔合せパーティーが開かれ、今後の協力を約束しあった。

これより先、六月十五日歯学部運営のための委員会が発足し七月七日第一回の運営委員会が開催され、安倍三史歯学部長事務取扱の発議により、運営委員会内規の決定、評議員(岡田、富田)、教養部連絡教官(岡田、富田)、歯学部附属病院長(富田)の選出を行った。

運営委員会は歯学部に教授会がないため(教授が教授予定数の三分の二以上ないと形成されない)暫定的に教授会を代行し、運営するために設置された

病院平面図





のであり、そのメンバーは次のとおりである。

歯学部運営委員会 委員 ◎人事小委員会には学長、教養部長、事務局長を除く

学 長

堀 内 寿 郎

医学部教授

松 野 正 彦

歯学部長(事務取扱併任)

安 倍 三 史

医学部教授

伊 藤 真 次

歯学部附属病院長(事務取扱併任)

島 啓 吾

医学部教授

今 井 陽

歯学部教授

富 田 喜 内

医学部教授

田 辺 恒 義

歯学部教授

岡 田 泰 紀

医学部教授

諏 訪 望

医学部長

安 倍 三 史

教養部長

伊 藤 昌 一

医学部附属病院長

島 啓 吾

事務局長

富 安 虎 太

七月一日から教養部においていよいよ歯学進学課程の講義が開始された。また同日付けで保存学第一講座教授に岡

田泰紀(札幌医大教授)、補綴学第一講座教授に三木敬一(大阪大学歯学部助教授)が発令された。

本部内の歯学部事務室も書類や器具の購入が始まり手狭となってきたため、旧医学部の建物に移転し(七月四日)、広々とした場所へ入って活発な事務業務が開始された。

七月七日には歯学部運営委員会が開かれ、教官人事のための教員組織小委員会がおかれた。また同日歯学部教官連絡会議が歯学部会議室で行われ、教授及び助教授、事務官らが出席し、学部内の意見統一を図ることとなった。

附属病院の開院(開

院から一年まで)

歯学部設置がほぼ決定し、あとは国会での手続きのみとなった一九六七年(昭和四二)四月二十八日に、歯学部附属病院設立準備委員会が発足し、事務室を本部主計課北側の一室に置いて業務を開始した。当初事務官は、歯科についての経験がなく、戸惑いが多かったようであるが、既設の歯科大学を見学したり、また医学部附属病院で長い経験をもつ事務長予定の佐藤博を中心に研鑽を重ねて、次第に理解を深めてきたようである。五月二十七日に開かれた設立準備委員会で、八月一日に病院を開院す



旧附属医院玄関

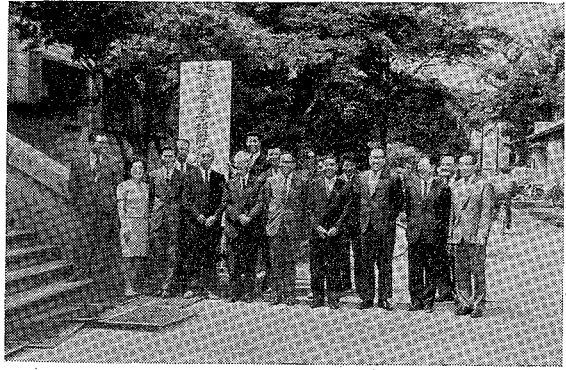
るということに意見が一致した。

六月一日歯学部設置と同時に歯学部附属医院がおかれることとなった。また、病院に第一保存科、第一補綴科、口腔外科の三診療科が設置された（訓令第三号）。

歯学部附属医院長事務取扱に島啓吾医学部附属医院長や、総看護婦長事務取扱に山崎カツエ（医学部附属医院総看護婦長・併任）らが発令された。また設置と同時に発令された歯学部附属医院事務官は、事務長佐藤博、庶務掛今野利勝（掛長）・川原孝・原和子、経理掛小野輝明（掛長）・矢部忠幸・原口栄治・大前輝男、患者掛吉泉清志（掛長）・横

溝良博、収入掛佐藤一雄（掛長）・西潟雅子、保険掛高橋博良（掛長）・戸博の四名である。開院のための準備室を本部三階北側の一室に移転し、五月二十七日の設置準備委員会の決定に従って、八月一日に開院すべく準備にとりかかった。しかし、この準備室は狭く使用しにくいので、六月五日歯学部附属医院になる予定の旧医学部基礎建物の二階に移転し、三部屋を使って本格的な事務業務を開始した。

六月六日歯学部及び附属医院に発令された職員がクラーク会館の特別食堂で初顔合せを行い、お互いに協力して今後の発展に努力しようという挨拶を行った。翌六月七日、旧医学部建物を歯学部附属医院にするための改修工事が第一土建KKによって着工した。つづいて六月十六日、総婦長に佐藤啓子、松岡栄養士、今田事務官（経理掛）が発令され、着々と開院のための準備体制が整ってきた。



歯学部、同附属病院開設祝賀会 (1967年6月)

入学式が行われた六月三十日、歯学部、同附属病院の開設記念祝賀会がクラーク会館二階大広間で開催された。知事をはじめ来賓を含めて約一四名の出席をえて盛大なパーティーであった。

七月一日付けで教官五名、看護婦二名、薬剤師一名が発令され、また、七月十六日には島病院長事務取扱に代わって、富田喜内が初代病院長として発令された。

病院の運営には職員相互の理解と綿密な連絡が必要であることから、七月十九日に病院の主任以上が集まって第一回の連絡会議を開き、建物の引き渡し、開院準備等について話し合った。ここでは翌二十日に建物引き渡しをし、開院準備等について話し合っ、七月二十二日から二十四日の間に引越しを行うこととした。

七月二十五日には病院の工事のすべてが完了した。それまでの約一カ月半、工事の遅延が懸念されることもあったが、佐藤事務長、小野掛長らが連日現場へ見に行くなどの努力の結果、予定どおりの完成となり、最後の医療器械などの搬入据え付けを行った。

同日病院開院に対する厚生省による立入検査が行われ、道衛生部から二名（小野ら）係官が来て、巻尺をもって廊下を測ったり、あるいは厨房等についても詳細な検査をするなどが行われた。建物その他には問題点はなかったが、承認が本省からおりてくるまでの時間的な点だけが気がかりとなった。しかし、ぜひ八月一日には開院したいという当院の希望について高橋、佐藤、吉泉掛長らが特に懇望した。一方、診療事務においては患者の流れを検討し、



開院記念祝賀会 (1967年8月1日)

また、診療録、諸伝票、指示箋などの準備も三十一日までに整い、開院までにどうやら間に合うまでにこぎつけた。八月一日、好天氣の朝を迎え、九時には予定どおり開院した。前日遅くまでかかって諸準備を終え、第一号患者はどんな人が来てくれるのかと関係者一同首を長くして待っていたところ、おなかの大きい母親に連れられた女の子が来院し、これは縁起が良い、将来大繁盛間違い無し、と大喜びをした。結局第一日目の新患は二五名でまずまずの出発であった。

同日付けで病院開設の承認、病院の構造設備の使用承認が厚生大臣によって行われ、道知事から保険医療機関、国民健康法に基づく療養機関、労災補償法による医療機関として指定された。

また、水谷薬剤部長をはじめ教官一名、技工士一名、看護婦一三名、用務員三名、非常勤職員七名が発令された。診療は午前中で打ち切り、午後からは病院中庭にテントを張り、また、四斗樽の鏡を抜き、盛大に開院祝賀会を行った。富田病院長挨拶、堀内学長、安倍三史歯学部部長事務取扱、石井後援会副会長、村中道衛生部長の祝辞があり、岡田教授の発声で乾杯をした。医学部の諸教授をはじめ、本部事務局や医学部附属病院の技官が約二五〇名出席した。学内で鏡を抜いての宴会は珍しく、夕方遅くまで多くの人々の祝福を受け、なかなかの好評であった。

翌八月二日には五名の患者が入院し、七日には医病共済会の分店としての食堂、売店が業務を開始、十日には手術室で口蓋形成手術が行われた。その後しだいに来院患者数も増して、八月三十一日には患者（新来）は一〇〇名を

突破した。八月十八日、齒学部附属病院長が大学の評議員に任ぜられた。また、院内では将来の恒久建築に向かつて齒学部、病院合同の建築會議が八月二十九日に開催された。九月十八日、院内に社会保険診療報酬請求明細書審査委員會（委員長河村助教授）が設けられ、毎月一回審査を行うこととした。九月二十日、岡田（保存科）、三木（補綴科）、富田（口腔外科）らの科長が発令され、また、病院の規程、料金規程及び齒病麻薬取扱内規が制定され、運営も軌道に乗り始めた。九月二十三日、文部省病院課（現在の医学教育課）の中西^{ゆたか}胖係長が視察に来院し、なかなか良くやっているとの講評であった。

開院して間もないある日、病院職員の親睦を図るという目的でオタモイ海岸へのバスによるレクリエーションを行った。まだあまりなじみのない人たちで始めは少々堅い感じがあったが、車が動き出し、すぐに酒が出てくるとすっかりなごやかになり、車が到着以前にダウンしてしまったというような、日ごろみられない姿も出現して、第一回からおもしろいレクリエーションであった。この後、病院職員の互助会を佐藤総婦長の発案で齒栄会と名付け、バスを連ねて洞爺湖や支笏湖へ出かけ、看護婦さんたちの手踊りや医局員の隠し芸大会など好評であったが、病院の職員数も増加し、現在は行われていないのは残念である。

院長巡視は院内の現場を知るといふ意味から始められ、月一回、院長をはじめ、薬剤部長、看護婦長、関係事務官らで巡回した（十月三十日）。また、かねて申請していた基準看護、給食、寝具についても認可がおりた（十一月十八日）。また、十一月十六日、国立齒病院長會議の設立のための準備会がもたれ、院長、事務長が出席し、各大学に共通する問題について検討することにした。一九六七年の暮、病棟に毒虫が出現し、ついに一時閉鎖して大消毒を行う一幕があったが、以後はねずみも減り、また、毒虫も出なくなつた。

新年になって二月に北保健所の医療監査が行われた。初めてのことで緊張したが、特に問題はなく無事に終了し

た。

三月にはユニット購入計画のための委員会が設けられ、また、三十日付けで生活保護法による診療機関の承認がおりた。

二 建物の新築

新庁舎の建設は、歯学部及び同附属病院の発足以来の念願であった。一九六七年（昭和四二）九月には学部、病院合同で建築委員会を開き、委員長に中根、副委員長に富田両教授を選出し、施設部と共同して構想を練ることにした。

当初、委員会としては、現在使用している旧医学部の木造建築物を撤去し、そのあとに建てることを希望した。これは病院として、患者の交通に便利なように西五丁目通りに近い場所を考えただからである。

しかし、大学本部事務局としては、医学部臨床研究棟が建てられただけではあるが、事情によって現在使用される見込みがないままになっているので、その建物を活用してほしいということであった。

委員会においても種々意見の交換が行われたが、結局大学の考えに従わざるを得ないということに決定した。

さて、新築建物の場所は旧医学部臨床研究棟に接続して建てられることに決まったが、歯学部の将来の発展の余地をあらかじめ考慮し、そのために高層にしておくことが必要との意向で八階もしくは一〇階建てを希望した。病院側としては患者の交通の便を考え東側を使用することとし、必然的に旧医学部研究棟を使わざるを得ないことになっ

た。

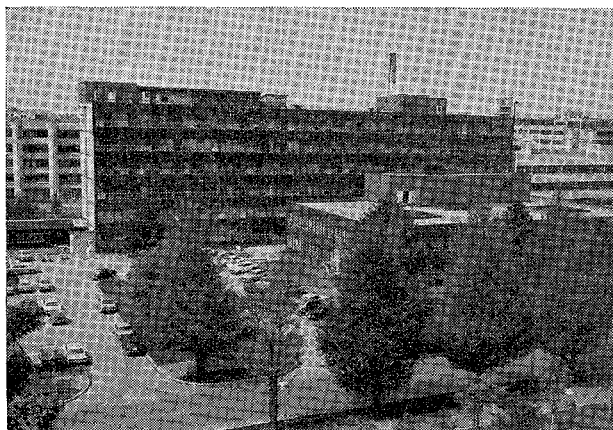
発泡スチロール材によって種々建物の形を検討し、また、施設部からは高層建築はできないという返答が出、ついに学部は六階建て、病院外来は二階建てということに決定した。なお、増築に際しては学部は西側に、病院外来は北側に延びることも了承された。

この決定に基づいて講堂、実習室、教官研究室の位置、病院における配置などについて検討を行った。しかし、歯学部の基準面積は狭く、大講堂などを作ると各講座の持ち分はますます狭くなり研究機能を阻害することになるおそれが出てきたので、大講堂はとりやめとし、建物の一、二階を原則として病院が、三、六階を学部で使用することに一応決定し、学部、病院でそれぞれの考えをまとめることになった。

学部では、学生が講義ごとに講堂を移動して歩く方式をとらず、三階全部を学生フロアーとして、講堂、実習室、図書室をまとめ、四、六階に各講座の研究室、学部長室、事務室等を置くこととした。

附属病院としては、患者に利便を考慮して東側を使うこととしたが、旧医学部研究棟の使い方については、なかなか意見の一致をみなかった。とかく従来病院は暗い感じの建物が多く、患者に疎外感を与えがちであることへの反省を踏まえて、新しい建物・設備は明るさ親しみやすさを基本にということで意見の交換を行った。

病院の入り口を広くとり、ロビーをおき、窓口もオープンカウンターとし、また、診療録はエアシューターによって各科・各室へ搬送して、患者に直接渡すことのないように配慮し、また、電動式ファイルに診療録を格納し、取り出しの簡便化を図った。病院の廊下には治療室別の色分け矢印をつけて行先の案内をすとか、集塵装置を壁に取りつけて電気掃除機を使わずにすむようにし、病棟では就寝燈を床につけまぶしさを防ぐなど細かく配慮した。また、治療室を明るい位置に配置するため待合室を中心にその外側へ治療室をおくというようなコアシステムを取り



歯学部庁舎全景 (1977年6月)

入れた。

施設部においても、病院はこの後改造が必ずあり得るであろうという予測から、北大で初めて、鉄骨を組み壁をはるという工事することに決定し、一九六九年（昭和四四）九月に最終図面が完成し、十月に入札、十二月十八日に地鎮祭が行われ、工事が始められた。工事の設計管理は北大施設部（寺西施設部長）で、翌一九七〇年（昭和四五）十

一月三十日に完成した。建物は鉄骨造六階建て、学部延べ面積六五〇五平方メートル、病院延べ面積六四一〇平方メートルで総工費約七億八三〇〇万円であった。十二月五日に建物の引き渡しが行われ、十二月十八日から移転が始められた。十二月十日付けでかねてから保健所を通じて厚生省に申請していた新しい病院の使用認可もあり、年内に諸整備を終え新年には新しい建物で講義あるいは病院業務が行われた。

翌年一月十六日グランドホテルにおいて落成式及び記念祝典が行われた。当日は大雪で、交通が渋滞するような悪天候であったが、文部省から村山大学学術局長、中村病院課長補佐、清水東京医科歯科大学長ほか他の歯大学長、町村道知事、堀内学長をはじめ、関係者約五〇〇名が出席し、盛大な祝典が行われた。村山局長らは病院を視察して、帰京した。

一月三十日には文部省甲斐病院課長が、また二月十三日には天城文

三学部

歯学部は学年進行により、五年計画で一五講座となる予定で設置された。その設置年月日は次のとおりである。

教授

岡田 泰紀

三木 敬一

富田 喜内

(一九七四年に口腔外科第一と改称)

齿科薬理学

飯田 正一

(一九七一年四月一日より)

齒科矯正學

入江
通暢

(一九七五年十月一日より)

中村 進治

中根 文雄

西風
脩

中村 治雄

飯田 正一

(一九七〇年四月一日より) 雨宮 璋

齒科保存學第二

石川 純

齒科補綴學第二

内山 洋一

星野
洸

一九七四年四月一日 口腔外科学第二

河村
正昭

学部としては内容の充実を急ぎ、一日も早く講義、実習、準備を始めたいという考えから、次年度教授に就任する予定者を前年度から助教授として迎えることにした。他大学で、設置前に歯学部就任予定者として大学設置審議会の審査を受けてから、何年も元の学部にしたことであるのと不都合があったこともその理由の一つにあげられる。

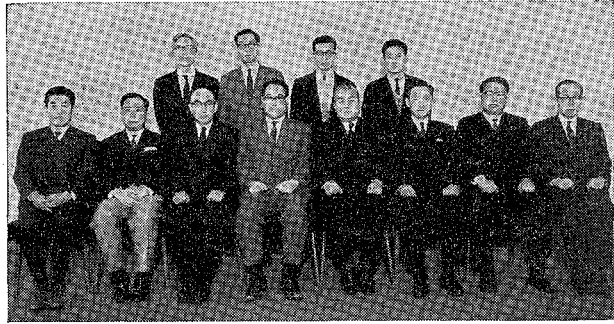
年次に従って教授、助教授が発令され、しだいに陣容が整ってきた。しかし、その後小児に対する歯科医療の問題、あるいは放射線障害の問題などが社会的な問題としてとりあげられるようになったことや各大学からの強い要望もあって、大学設置基準も変り、小児歯科学、歯科放射線学の二講座が追加された。

本学においても学生に対する講義や実習にさし障りがあるので、この二講座の増設について一九七六年度設置の概算要求を行ったが、一九七六年度には先輩校（新潟大・広島大・東北大）に設置され、本学部は見送られた（一九七七、七八年度において実現した）。

歯学部管理運営

学部新設の場合、教授会構成メンバーが定数の三分の二以上でないと教授会を持つことは認められないので、それまでの間は大学として歯学部の管理運営を行わなければならない。本学部の場合にも学長を委員長に歯学部の運営委員会が設置され、教授会の代行することとなった。一九六七年（昭和四二）七月七日に第一回の委員会が開かれ、運営委員会内規、大学の評議員、附属病院長候補者の選出、教官組織小委員会の発足などが議決された。第二回の運営委員会は一九六八年二月十六日に開催され、次年度就任予定教官の選考を行い、また、第三回は一九六九年二月十七日に開催され、教官の選考を行い、さらに教授七、助教授（次年度教授就任予定者）三となったので、歯学部に教授会をおくことに決定し、運営委員会を解散することが議決された。

歯学部教授会は第一回の会議を一九六九年二月二十四日に開催し、内規などの検討を始めた。爾来今日まで、教授会構成員は教授とし、教授不在等の場合は必要に応じて学部長が他の者を出席させることとし、定例会は月二回開催



歯学部教授会発足記念 (1969年2月24日)

している。教授会のおかれる以前には歯学部の運営委員会は年に一度しか開催されず、一方検討すべき事項は多かったので、学部内に教授、助教授による会議をもち、教授会のできるまで月に数回の会合を行ってきた。

教授会発足後は教務委員会をはじめ動物委員会、学内問題委員会、中央研究部運営委員会、学術委員会（歯学談話会のため）、大型機器購入委員会、予算委員会等をおき、教授とともに助教授、助手も委員に加え円滑な運営にあたっており、さらに図書室運営の委員あるいは北海道歯学会設立のため学会設立委員会も発足した。

歯学部設置以来一九七六年三月段階までの学部長・事務長は次のとおりである。

歯学部長

安倍 三 史（事務取扱）

一九六七年六月一日～一九六九年三月三十一日

中村 治 雄

一九六九年四月一日～七一年三月三十一日

富田 喜 内

一九七一年四月一日～七四年四月三十日

事務長 岡田 泰 紀

永田 正
佐藤 金 吾
及川 敬 一

一九七四年五月一日～

一九六七年六月一日～七一年三月三十日

一九七一年四月一日～七五年三月三十日

一九七五年四月一日～

学部内の研究施設

〔中央研究部〕 歯学部が創設された当時の安倍学部長事務取扱は、今後の研究は大型機器を利用して行われる傾向にあるとの卓見から、個々の講座が単独で小型の機器を購入するより、大型の機器を共同利用の形で購入し、共同して研究にあたる、すなわちプロジェクトの研究を行うべきであろうと考えた。このために学部内に中央研究部をおき、この機能をもたせるべく学部内での意見調整に努め、学部でも中央研究部の設置に努力することが決められた。

安倍学部長は、生化学講座の助教授に就任予定であった東京医科歯科大学の桂暢彦助教授に、中研の支柱となるよう熱望し、桂も安倍教授の考え方に理解を示し、助教授として赴任した。大型機器は歯学部整備促進後援会から寄贈されたもの、科学研究補助金で購入したもの、あるいは特別設備費で購入したもの、講座で購入したものなどしいに整備され、一方では学部内の操作によって、教官、技官を配置して運営にあたってきた。運営にはほぼ一講座分の予算を配当し、不足分は受益者負担を原則として充当している。開設当初から中央研究部に運営委員会をおき、学部長が委員長となり、教授四名（一名は委員長指名による中央研究部長）で運営にあたってきた。開設当初はあまり利用者も多くなかったが、現在では各講座の教官や大学院生が利用し、かなりの研究成果をあげている。しかし、歯学部独自のプロジェクト研究を行うまでには至っていない。

将来は口腔生物学センターとして学部内の研究の中心となるべく努力している。

〔実験動物飼育室〕 実験動物飼育室は当学部の他部門と同じ旧医学部の建物を利用して発足した。收容されていた動物の種類としてはサル、ウサギ、ラット、マウスを主とし、ヤギ、モルモットなども飼育されていた。動物を主とした暖房が行われていたわけではないので、冬の夜の寒さは厳しく小動物は保温箱に收容しなければならなかった。また、家鼠の横行が激しく夜間に白と黒の「まだらのねずみ」を時々見かけるといふ話も出たほどであった。

それらの状況にかんがみ実験動物の利用者が集まり対策を練ったが、一九七〇年（昭和四五）十二月新建築が完成するとともに四階標本室を転用して実験動物の飼育が始められるようになった。そのころ『実験動物ニュース』第一号が発行され、一九七七年十月現在第八二号を数えるまでになった。それらの記録を見ると種々のことが思い出されてくる。

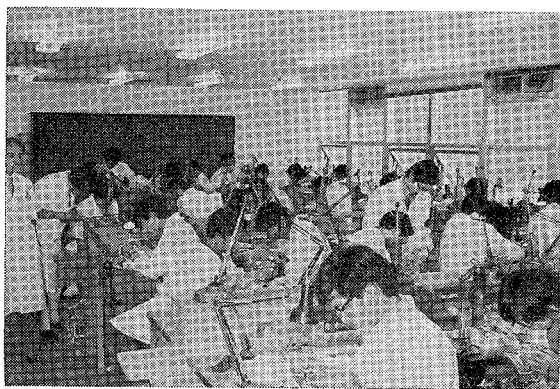
標本室時代の動物室はスチーム暖房のため、一月の記録では室温が摂氏一四度から二九度までの日差があり、また空气中アンモニア量が五〜一〇ppmで悪臭に苦しめられたことも記されている。

関係者の努力により、一九七二年十二月二十日に本館屋階に一六四平方メートルの実験動物飼育室が完成し、同時に飼育管理の合理化を図るために水洗式スタンドが導入された。実験動物室の運営のためには教授二名の動物委員と各利用講座代表により実験動物利用者会議及び同常任委員会がおかれ、民主的運営がなされている。実際の飼育管理のためには実験動物室使用基準を一九七四年七月に制定し、種々改正を加えながら現在に至っている。

一九七七年十月現在サル一三四（計画定数の一三〇％）、ウサギ、モルモットなど三二匹（同三三％）、ラット、ハムスター、マウスなど八九〇匹（同四五％）、ニワトリ八羽（計画なし）が収容されている。

学部学生の誕生

一九六九年四月十一日歯学部第一期生の進学式が行われた。四二名合格したうち三七名が進学し、いよいよ専門課程の講義が開始された。このころから大学内は紛争のため騒然となってきたが、歯学部では比較的平穩に授業を行っていた。これは第一期生ということで学生も自覚していたし、また人数が少ないので教官は学生一人一人と十分対応できたことも原因していたのである。教養部に在籍していた二期生（歯学進学課程二年生）は五月から十一月まで、三期生（同一年生）は入学間もない五月から翌年一月中旬まで授業が行われず、一月から七月まで一年生、八月から二年生としての授業が、休暇返上という形で行われた。



学生実習風景

大学がしだいに静けさをとりもどすにしがたい、一方では学部建物の建物も新しくなって講義、実習も順調に進行した。一期生が三年生となって一九七一年十月からいよいよ臨床実習が始められた。臨床実習は病院に出て患者に今まで修得した基礎知識、技術を応用して臨床経験をつみ、優秀な歯科医師になる基礎を築くという目的で行われる。特に臨床実習は専門課程四学年の一年中を通じて行われるため、時間数も多く学部としても重要な課目としているものである。これは学生につききりで指導するので教官にとってもかなりの労力が必要とするのであるが、内容をより充実するために臨床実習協議会を発足させた。臨床教授のうちから担当教授を選出して委員長とし、各科の実習担当者(指導者)が集まって臨床実習のすべてについて協議することとし、現在

も引き続き協議会をおいている。

カリキュラム

学生教育のカリキュラムは当初設置申請の時に作られたものに從って実施されていたが、実際に運用してみると不合理の点もあり、改正を要するという考えが教官の間におこってきた。一九七一年(昭和四六)ごろから教務委員会を中心に新しいカリキュラムを検討、立案し、教授会においてさらに検討を続けてきた。基本的な考え方として、歯科医学の教育は医学と同様に、人体の正常構造、機能、生理等の知識をまずもたせ、その上に病的な状態あるいはその原因、治療に用いられる薬物の作用等を理解させるといった基礎的な知識の上に臨床的な知識を積み重ねるという教育方法をとるということである。このために一年、一年を単位に積み重ねる学年制とし、二年間にわたる講義、実習を行

わないという方針をたてた。

また、土曜日は原則として自習日とし図書館あるいは自宅において自由に勉強させたいという考えで新しいカリキュラム編成を行い、現行のように改正され（一九七三年三月二十日）、同時に試験内規及び同内規細則の変更を行い（一九七八年四月一日）、新カリキュラムに移行し、すべて順調に経過してきた。

しかし学生数一学年八〇名と増加する予定（一九七七年度より実施）で、再びカリキュラムの変更が余儀なくされる可能性もでてきている。

オレゴン大学（州立）

歯学部との姉妹提携

発足したばかりの学部を発展させるために、国内外との学問的な交流は欠かすことができない。

学部としては短期在外研究員に岡田泰紀教授を初めて派遣し（一九六九年）、広く諸外国の歯学教育について視察を行い、その後も引き続いて海外との研究交流、視察を行ってきた。しかし、短期間では十分な成果の得られないうらみがあり、より良い方法が模索されていた。富田学部長は札幌市と姉妹都市であるポートランド市に州立オレゴン大学歯学部のあることに注目し、同学部との提携を考えた。幸い同学部には歯学部の中村助教授（現教授）が約三年間留学したことがあり、同大の内容を熟知している上に、多くの友人もいること、さらに同大には日本大学歯学部を卒業し、同学部の準教授（現在教授）をしている上野浩がいるということもあって、この話を進めるにはきわめて好都合であった。上野準教授を通じて同学部のタークラ学部長と話をしたところ、同学部でも種々検討の結果大賛成であり、また当学部においても学部内の意見を調整したところ異存はなく、話はトントン拍子に進んだ。

オレゴン大学歯学部は創立以来すでに一〇〇年を超えた歴史のある充実した学部で、しかも学部長のタークラは極めて意欲的に新しい歯学教育に取り組み、長年、教授会をはじめ学部内での話し合い、研究会を経て新しい構想によ



第1回卒業式 (1973年3月)

るカリキュラムを作成し、着々と実行に移して成果をあげており、全米の歯科教育者から注目されている学部である。この歴史ある学部とできたばかりの学部とでの姉妹提携というのはいささかの無理が懸念されたが、タークラ学部長や上野準教授をはじめ多くの人々の尽力によって一九七三年八月二十日、タークラ学部長の来札を期して富田学部長との間で文書を交換し、姉妹関係が成立した。

両校とも教授をはじめ教官あるいは学生の交換や共同研究というところまで発展させたいという希望はもっているが、現在までにオレゴン大から教授が一名三カ月来札して講義や共同研究を行っており、またこちらからは外国出張の教官が時折同学部数日滞留して意見を交換し、また現在は本学部教官が一名留学中で徐々に成果をあげている。

卒業生及び同窓会 「卒業式」 一九七三年(昭和四八)三月二十五日

に第一期生の卒業式が行われた。大学内の事情から全学統一の卒業式は行われず、各学部で行うことに大学の方針が決定していたので、歯学部では第一講義室において卒業式を挙行了。全教授及び学内教官や関係者に見守られる中に、卒業生は振袖もあでやかな者、羽織袴の者、あるいは詰襟に角帽姿などいづれもふだんに似合わずまじめな顔で着席、富田学部長から「北海道における歯科医療の新しい担い手として活躍するように」との祝辞に引き続き、三二名の卒業生一人一人に卒業証書が手渡された。式後、学部主催の祝賀会が四階会議室で行われ、教官もやっと卒業生を送り出せたという安堵の気持でいっぱいであった。卒業

卒業生の状況

年 度	学内	院生	勤務医	開業医	他大学	保健所	その他	死亡	計	道内	道外
1972	9(28)	2(6)	8(25)	11(35)		2(6)			32	23(72)	9(28)
1973	11(28)	6(16)	6(16)	11(28)	2(5)	2(5)		1(2)	39	28(74)	10(26)
1974	8(17)	5(11)	16(35)	8(17)	7(15)	1(2)	1(2)		46	27(59)	19(41)
1975	10(32)	7(23)	11(35)	2(6)	1(3)				31	24(77)	7(23)
1976	16(46)	6(17)	8(23)		4(11)	1(3)			35	28(80)	7(20)
計	54(30)	26(14)	49(27)	32(17)	14(8)	6(3)	1(0.5)	1(0.5)	183	130(71)	52(29)

() 内数字は%

その他の1は現在主婦である。

生も長くかつ短かった六年間を振り返り、喜びもいつそうに思われたが、目前に迫っている国家試験を考えるとあまり有頂天になってもおられず、複雑な気持ちのようであった。これまで(一九七六年三月)卒業生数は一八三名で、国家試験合格率は一〇〇%を維持している。

〔同窓会活動の歩み〕 一九七三年(昭和四八)一月、卒業を三カ月後に控えた一期生の間に、竹嶋義人を中心として北海道大学歯学部同窓会を作ろうとの気運が盛り上がってきた。卒業試験、歯科医師国家試験の準備と並行して、各歯科、医科大学の同窓会則、同窓会活動等についての資料集め、検討が進められ、三月には北海道大学歯学部同窓会規則ができ上がり、同窓会活動の第一歩が踏み出された。しかし、卒業生はそれぞれ新しい環境での研究、自己研鑽活動に追われ、また大多数が母校に奉職したこともあって、目だった活動もないままに三年を経過した。その間、二期生、三期生、四期生の卒業をみ、徐々に北大から巣立って開業する同窓会員が増加し、それにつれ積極的な活動への気運が高まってきた。

一九七七年(昭和五二)三月役員改選を機会に同窓会活動発展の意志が再確認され、七月には初めて会誌を発刊し、九月には同窓会通常総会を開催した。

同窓会活動としては、卒業教育のシステムを確立し、北海道大学歯学部卒業生の知的、技術的レベルアップを図ることが当面の目的である。

また北海道における唯一の歯科教育機関として、他大学の卒業生に対しても広

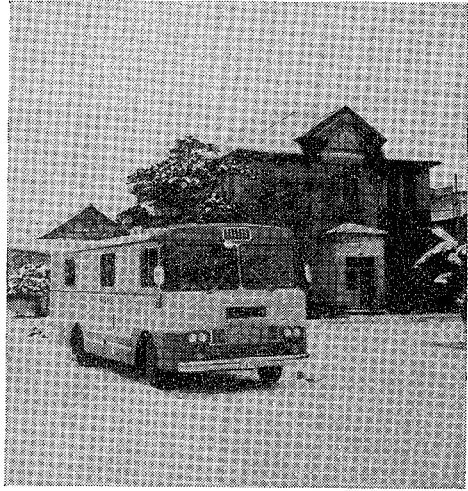
く門戸を開放し、北海道の歯科医療、ひいては日本の歯科医療の向上を図るという重責をも担っている。理想を述べれば、同窓会は現在の「〇〇大学同窓会」というセクシヨナリズムを排し、国民の健康、福祉の向上という共通目標のもとに、北海道歯科医療研究会といったものに集約されるべきである。小さな結晶が、時間と環境の状態により大きな結晶に成長していくように、同窓会員の積極的な参加をえて、この理想を実現させたいと思っている。

大学院歯学研究科

第一期生の卒業と同時に大学院歯学研究科を発足させるべく、一九七二年に翌年度の概算要求事項として設置の申請を提出、各方面との折衝を始め、また先輩校との連携の下に大学設置審査委員会に向けての申請書作りを始めた。設置審の審査は教官が大学院生を指導するのに適当か否かを判定するの、この点を特に留意して書類を作り、文部省大学局へ提出した。しかし先輩三校（東北大、新潟大、広島大）が一回生卒業時に間に合わず一年待たされたことや、一、二の不備もあったということが理由らしく（発表されていない）、必要性は十分認められながら設置に至らなかった。

学部においてはさらに一九七四年度開設を目標に概算要求を行い、また書類の再作成にかかり、各方面とも折衝を行った。同年八月には文部省内の省議も通り、大蔵省への要求が決定し、さらに大学設置審議会においても書類上の審査が行われ、また大学設置審査委員会大学設置分科会委員の白数（大阪歯大、堀河委員が一九七四年二月二十日に実地視察に来校し、実地視察の上では特に問題ないとした。さらに大学設置審議会の総会においても設置が認可され、一九七四年（昭和四九）四月一日付けで正式に設置される運びとなった（政令第九〇号）。

大学院の定員は三〇名、四年間で、卒業時には歯学博士号が授与されることになった。学部においてはただちに歯学研究科委員会をつくり、各教授が研究科委員、学部長が研究科長となった。委員会において入学試験委員、出題委員を決定し、学生募集を行い入学試験の結果、七名が合格し、第一期生の入学式が一九七四年四月二十五日に行われ



旧歯学部玄関と“えるむ号”

た。その後年々院生数も増加し、現在三学年計二四名が在学中である。

学友会

学部にて一期生の進学してきた一九六九年（昭和四四）四月に、先輩もなく同級生だけが話し合うだけでは話題も少なからうということから、学生に広い視野を持つてもらうとともに、学部全教官と全学生とが一丸となって相互に理解を深め、また学部の発展を図るため、学友会を作ろうという提案があった。夏期休暇も迫った七月五日、東講堂において発会式が行われ、学部長を会長に、また教官側から一名、学生側から一名を選出して副会長とし、会の運営を行うことが決定された。初代会長は中村治雄教授、副会長は飯田正一教授と学生の武内豊で、今おり、また各運動部、文化部へもわずかながら援助を行い、着々と成果をあげている。

地域社会への貢献（巡回診療）

一九六八年（昭和四三）に、歯学部整備促進後援会より研究用特殊自動車“えるむ号”（二千万円強）の寄贈を受け、一九六九年度から一九七四年度までの六年間にわたって歯科巡回診療が行われた。

それは北海道における歯科疾患の調査・研究や、歯学部生に道内の歯科医療の実態を実地に見せ、現状を把握させると同時に道内での比較的歯科医療に恵まれない地域の人々に対し歯科的処置を行うことなどを目的としていた。

巡回診療

年 度	市 町 村 数	巡 回 診 療 延 日 数	検 査 児 童 生 徒 数	治 療 歯 数
1969	11	26	5,462	3,122
1970	12	36	5,785	916
1971	8	23	4,223	979
1972	4	27	3,491	1,633
1973	4	26	2,746	2,001
1974	3	25	2,693	4,170

巡回診療は、北海道教育庁と連絡をとりながら、へき地学校児童生徒の歯のう蝕に関する臨床研究として、歯学部及び歯学部附属病院教職員によって、歯科検診、歯科保健指導及び一部の者の歯科治療（主としてアマルガム充填と抜歯）が行われた。

実施に当たっては、歯学部と北海道との協力による歯科巡回診療について、種々協議するための「歯学部歯科巡回診療車運行連絡協議会」が一九六八年十二月二十六日に発足した。構成員は歯学部整備促進後援会長、道歯科医師会会長、道衛生部保健予防課長、道教育庁福利保健課長、歯学部長、附属病院院長であった。この協議会で検討された実施上の諸事項に基づいて、学部と教育庁とで話し合い、実施に踏み切ったのである。

各年度ごとの巡回診療の結果は表に示すとおりである。初期には多数の児童生徒に対して検診と診療を実施したが、巡回診療後の反省会で、「へき地児童生徒には口腔の不潔な者が多く、せっかく充填しても遠からず抜歯せざるを得ない状態になってしまうであろう。そのような充填を数多く行うよりは、むしろ口腔衛生思想の普及向上に努めるべきである」という声が強くなり、後には、地区数を限定しても多くの児童生徒に対して口腔清掃指導を実施するようにした。

歯科医療に恵まれない現地では、児童生徒の治療を第一の要望として掲げており、一方大学側では口腔衛生指導を重点とする意向があつて折合いがつかず、さらに歯学研究科設置に伴い教育研究面で繁忙となったこともあつて、この巡回診療は一九七五

年度以降は中止されている。

四 附属病院

病院の運営・管理

〔院内の諸会議〕 病院においては教授会に匹敵する最高議決機関としての病院運営協議会（第一回は一九六七年七月十九日）と、広い層の現場にいる職員の意見を運営に反映させるための（第一回は一九六七年七月十九日）と、

しかし、この協議会、運営会議だけでは末端までを賄いきれないので、各種委員会が発足し、運営されている。建築委員会（一九六八年一月二十九日より）をはじめとして、外来診療録を検討するためのカルテ委員会（一九六八年十二月二十日）、診療報酬請求の明細書を審査するレセプト委員会（一九六八年九月十八日）、歯科材料検討委員会（一九七一年二月二十六日）、技工室運営委員会、中央検査室運営委員会（一九七一年一月二十二日）、サプライセンサー運営委員会（一九七〇年十二月十八日）などがあり、またカラーテレビ機種選定委員会（一九七二年一月二十一日）を設けて機種選定を行ったが、設置後はカラーテレビ運営委員会（一九七二年七月十四日）となった。一九七三年八月には、院内の急性肝炎（HB抗原）が問題となり、職員健康管理対策委員会を発足させ、職員の健康維持に対処することになった。また各医局ともしだいに充実してきて医局員の数も増したため、各医局間の連絡を保ち、また共通の問題を討議するために医局長会議が設けられ、一九七二年一月十六日第一回が開催され、以来月一回ずつ会議をもっている。

〔院外の諸会議〕 国立歯学部附属病院長会議は事務長会議とともに、一九六七年（昭和四二）に発足のための準備

会がもたれ、一九六八年五月第一回の会議が大阪大学で開催された。当初は歯学部長会議と合同で行ったが、全国的に大学内の情勢が緊迫しているおりから、学部長と病院長とが同じ日に大学を留守にすることは好ましくないとの理由で、第三回のころから別々に開催されるようになった。

また全国歯科大学（歯学部）病院長会議もすでに発足していた。開院当初は先輩校に代表出席を依頼していたが、一九七〇年二月二十一日に開催の時から出席することとなった。

国立歯学部附属病院薬剤部長会議は、一九六八年四月第一回の会合を東京医科歯科大で開催、歯学部病院における薬剤部のかかえる諸問題について討議し、また総看護婦長会議も一九六九年十一月に初会合がもたれた。

これらの会議には文部省からも担当事務官が出席し、実質的で実り多い討議が行われる。

放射線室、中央検査部関係では医科歯科の別なく、全国的な会議があり、技師長会議あるいは技師会議に出席している。

〔病院の管理〕 病院には病院長を置き、また各診療科では教授を科長に任命した。

事務、薬剤部、看護部にはそれぞれ長を置いて管理運営に当たってきたが、さらに各部署における責任体制を確立するため、病院では主任制をとり、看護部で主任が三名発令されていた。のち放射線室、技工室にも主任をおくこととし、一九六八年八月一日付けで発令、さらに中央検査部においても一九七〇年から主任制が実施された。なお看護部の主任については婦長制をとることが総看護婦から運営協議会に諮られて決定し、一九六九年四月一日付けで三名の婦長がおかれた。

その後も定員増に伴って婦長の数もしだいに増加し、現在、総婦長一名のほか六名の婦長が発令されている。

一九七四年、放射線室の徳井主任が国立大学歯学部附属病院において全国にさがけて技師長に昇任し、篠島技官

が主任として発令された。その後、一九七六年五月十日付けで国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令によつて歯学部附属病院に看護部が設置され、佐藤総看護婦長が看護部長として発令された。

なお、歴代の病院管理職就任者は次のとおりである。

歴代管理職

病 院 長

島 啓 吾 (事務取扱)

一九六七年六月一日～六七年七月十五日

富 田 喜 内

一九六七年七月十六日～七一年三月三十一日

同 (事務取扱)

一九七一年四月一日～七一年四月三十日

入 江 通 暢

一九七一年五月一日～七三年四月三十日

三 木 敬 一

一九七三年五月一日～七七年四月三十日

事 務 長

佐 藤 博

一九六七年六月一日～七四年三月三十一日

松 下 政 雄

一九七四年四月一日～七七年三月三十一日

事務長補佐

五十嵐 春 吉

一九六八年四月一日～七一年三月三十一日

大 西 信 雄

一九七一年四月一日～七三年九月三十日

練生川 恵

一九七三年十月一日～

薬剤部長

水 谷 愷 一

一九六七年八月一日～

看護部長 総 婦 長

山 崎 カツエ (事務取扱)

一九六七年六月一日～六七年六月九日

佐藤 啓子 (総婦長)

一九六七年六月十日～七六年五月九日

同 (看護部長)

一九七六年五月十日

診療科の設置

開院時には、第一保存科、第二補綴科、口腔外科の三診療科であったが、道内に歯科矯正治療の専門医が少なく、矯正治療を希望する患者の声が強くなってきたのにこたえ、院内措置として保存科内に矯正治療室をおくことを決め、事務長室の隣室を改造して、とりあえず五台のユニットを配置し、一九六九年(昭和四四)十二月十七日から診療を開始した(科長岡田泰紀教授、実質的責任者入江通暢助教授)。

一九七〇年四月一日付けで省令により病院に矯正科、予防歯科が設置され、入江教授、石川純教授がそれぞれ科長に任命された。予防歯科の治療室は、旧講義準備室を改造し、五台のユニットを配置して五月十一日から診療を開始した。

一九七〇年末には新築工事が完成し、移転を開始した。新しい建物では補綴科にユニット三二台、保存科に四五台、口腔外科一六台、矯正科一四台、予防歯科一三台、計一二〇台のユニットが設置された。それまでの狭い治療室に比べ、明るく広くなり、火災の心配もはや無用ということで各科とも希望に輝く新年を迎えた。

一九七一年には学年進行の最後として、第二保存科、第二補綴科が設置され、石川教授、内山洋一教授が、また予防歯科には岡田昭五郎教授が科長として発令された。当初予定されていた七診療科が完成したわけで、あとは各科の内容の整備、拡充を待つのみとなった。

しかし、一九七三年ころから社会的な問題として歯科医療のあり方がとりあげられ、特に小児の歯科医療対策の重要性が説かれ、また小児歯科の要望が強くなってきたので、本院においても小児歯科診療を行うこととし、一応予防歯科外来の一部を使用し、とりあえず週二日程度の診療を行った。

身体障害児や自閉症など、歯科治療の必要があっても診療に非協力的なため治療することのできない子供に対しては、全身麻酔下での診療が必要のため、口腔外科外来の麻酔小手術室を使用して治療を行うこととし、現在週二日全身麻酔下における治療も行っている。

一九七四年四月、訓令により病院に第二口腔外科が設置され、河村教授が科長に発令された。これに伴って、従来の口腔外科が第一口腔外科と改称された。

なお矯正科科长入江教授が一九七五年（昭和五〇）に退官し、同年十月一日付けで中村進治教授が科長に発令され現在に至っている。

病院の主な変遷・できごと

開院以来教官として採用された者以外の研修希望者は、臨床研究生あるいは副手として扱ってきたが、一九七〇年四月から臨床研修医制度が改正され、病院においても臨床研究生を廃止し、医員（非常勤）として採用することにした。

また新来患者の予診は従来口腔外科のみで行ってきたが、各科で医員が増してきたため、交代に予診を担当することにし、一九七一年十月一日から実施している。

さらに一九七一年十月一日には老人福祉法に基づく医療機関として指定された。また翌年八月二十五日、身体障害者福祉法施行規則の改正により、口腔に関する医療（唇裂、口蓋裂）に限り口腔外科を専攻する歯科医も主として医療を担当する者となった。これによって歯科医が育成医療の申請ができるようになったので、本院でもこの申請を行うことになった。さらに、児童福祉法による医療の指定を一九七三年二月十二日付けで受けた。

病院には医局員の診療だけではなく、学生の教育の場としての役割がある。歯学教育の特徴として、教官の指導によって学生が直接患者の治療を実施する臨床実習である。約一年間学生は指導教官の厳重な監督の下で、実際に患者

の治療を行い、経験を積んで社会へ出ることになっている。

第一期生の臨床実習は一九七一年十月から始められ、指導教官は内山教授を中心に各科から指導者が出て、実習協議会を作り、学生教育の方法を検討することとし、また病院内では学生と呼ばずに院内生と呼ぶことに決定した。

大学紛争時に本部付近における投石合戦で、顔面外傷、顎骨折、口腔内外傷等の負傷者が続々と送り込まれ、口腔外科外来はまるで野戦病院のごときありさまとなり、医局員全員総出で負傷者の治療に当たったこともあり、またもとの電車通りにおける紛争では火焰ビンによる火災のおそれもできて入院患者を院長室へ避難させるようなこともあった。

あとがき

歯学部は北海道大学の一二学部のうち、最も新しく設置された学部で、一九七七年に創設十周年を迎えました。この一〇年という歳月は、歯学部にいるわれわれにとって長くもあり、また短くもあったのですが、北大百年の歴史の中ではほんの一齣にすぎません。

いつの日か再び創設のころを顧みたいという時の参考にと考え、創設の時の様子や創設以来今日までの成長・発育の過程を主にして本文をまとめました。学部内の研究などについては個々の講座のことになってしまいますのですべて割愛し、歯学部十周年記念誌に譲りました。

多くの人々の御協力を深く感謝致します。

(富田喜内)

年 表

一九六六(昭41)	歯学部設置準備委員会発足	6・30
10・1	歯学部設置準備室開設	6・10
10・10	大学設置審議会総会において北海道大学歯学部 の設置認可される	6・1
一九六七(昭42)	歯学部及び同附属病院の開設準備委員会が発足 し、それぞれの準備室が開設	6・1
2・28	歯学部及び同附属病院が設置される	6・1
4・28	歯学部第一、歯科補綴学第一、口腔外科学の二講 座設置される	6・1
6・1	医学部長安倍三史が歯学部長事務取扱に発令(併 任)される	6・1
6・1	附属病院に第一保存科、第一補綴科、口腔外科の 三診療科及び病床二〇床が設置される	6・1
6・1	医学部附属病院長島啓吾が歯学部附属病院長事務 取扱に発令(併任)される	6・1
6・1	第一回の歯学進学課程入学者選抜試験実施(一 ・12)	6・1
6・1	第一回歯学進学課程入学者入学式舉行される(入 学者三八名)——クランク会館——	6・1
一九六八(昭43)	歯学部及び同附属病院の開設祝賀会 歯学部運営委員会が設けられ、第一回委員会が開 かれた	6・30
7・16	富田喜内歯学部附属病院長に発令	7・7
8・1	歯学部附属病院開院	7・16
8・1	附属病院が健康保険法による保険医療機関、国民 健康法による療養取扱機関に指定される。附属病 院が労災補償法による医療機関に指定	8・1
8・1	附属病院開院祝賀会病院中庭で開催	8・1
11・2	附属病院の基準看護・給食・寝具承認	11・2
一九六八(昭43)	第二回歯学部運営委員会	11・2
2・17	附属病院が生活保護法による医療機関に指定	2・17
3・30	学部に口腔解剖学第一、口腔生理学、口腔生 学、口腔病理学の四講座増設	3・30
4・1	附属病院に事務長補佐制発足	4・1
一九六九(昭44)	附属病院保存科内に矯正治療室を設置	4・1
2・12	第三回歯学部運営委員会。今回でこの委員会の廃 止が決定	2・12
2・17	歯学部教授会発足、第一回会議	2・17
2・24	学部に口腔解剖学第二、口腔細菌学、歯科理工 学	2・24

4・1	4・11	7・16	12・18	7・16	4・1	4・1	11・30	12・10	12・14	1・16	4・1	4・1	5・1	10・1	10・15
の三講座増設															
中村治雄歯学部長発令															
第一回歯学部進学式挙行、三七名が進学															
富田喜内附属病院長再任															
学部及び同附属病院の新築地鎮祭															
一九七〇(昭45)															
学部に歯科薬理学、予防歯科学、歯科矯正学の三講座増設															
附属病院に予防歯科、歯科矯正科の二診療科及び病床二〇床が増設される															
新館落成															
附属病院の新館移転開設承認、移転開始															
新館にて業務開始															
一九七一(昭46)															
歯学部及び同附属病院の落成式並びに祝賀会、グランドホテルにて挙行															
学部に歯科保存学第二、歯科補綴学第二の二講座増設(学年進行による講座設置が一応完成し、計一五講座となる)															
附属病院に第二保存科、第二補綴科の二診療科が増設															
富田喜内歯学部長、歯学部附属病院長事務取扱発令															
入江通暢附属病院長発令															
附属病院が老人福祉法による医療機関に指定															
第一回生、臨床実習開始															

2・1	2・1	3・24	4・1	5・1	8・20	4・1	4・11	4・25	5・1	10・1	3・1	5・1	5・1	5・1	5・1	5・1
附属病院が身体障害者福祉法による厚生医療の担当医療機関に、また児童福祉法による医療機関に指定	予防歯科診療室内で小児歯科の診療開始	卒業式、第一回生三二名卒業	富田喜内歯学部長再任	三木敬一附属病院長発令	アメリカ合衆国オレゴン州立大学歯学部と姉妹提携、タークラ学部長が来校、文書を交換	一九七四(昭49)	大学院歯学研究科新設(学生定員三〇名)	学部に口腔外科学第二講座増設、口腔外科学講座は口腔外科学第一講座となる	大学院歯学研究科第一回生入学式、七名が入学	岡田泰紀歯学部長発令	附属病院「基準看護(特二類一般)」の承認	一九七五(昭50)	プレハブ講義室 落成	三木敬一附属病院長再任	一九七六(昭51)	岡田泰紀歯学部長再任